

運輸安全委員会ダイジェスト

JTSCB (Japan Transport Safety Board) DIGESTS

第25号（平成29（2017）年6月発行）

船舶事故分析集

プレジャーボートの安全運航のために

1. はじめに（プレジャーボート事故等の状況）	1
2. 機関故障	2
3. 燃料供給不能	6
4. バッテリー過放電	7
5. 燃料不足	8
6. 船体の点検	10
7. 発航の前に	12

1. はじめに（プレジャーボート事故等の状況）

運輸安全委員会（JTSCB）が調査対象とした**プレジャーボートの関連した**（※1）船舶事故及び船舶インシデント（※2）は、平成24年～28年の5年間に**1,092件**発生しています。これに関与したプレジャーボート**1,185隻**を事故等種類別でみると「船舶同士の衝突事故」と「乗揚事故」が合わせて全体の過半数を占めるものの、「**運航不能インシデント**」も**116隻**と少なくありません。

運航不能インシデントの主な原因は、機関故障や燃料不足など、日頃のメンテナンスや発航前点検などで十分に防止が期待できるものであることから、今回のダイジェストでは、JTSCBがこれまでに公表した事故等調査報告書のなかから、主にプレジャーボートの運航不能インシデントの事例を取り上げ、安全運航に向けたヒントを紹介します。

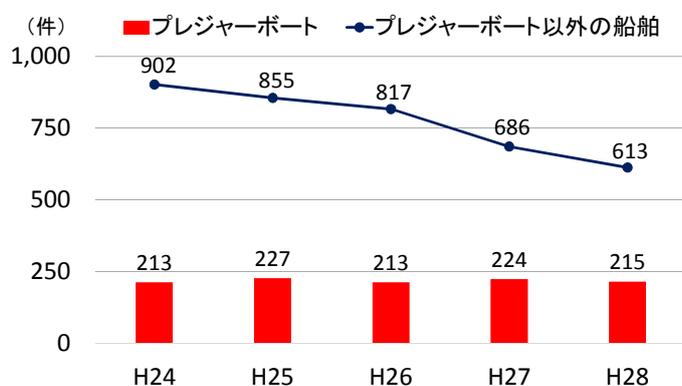


図1 プレジャーボートの関連する事故等件数

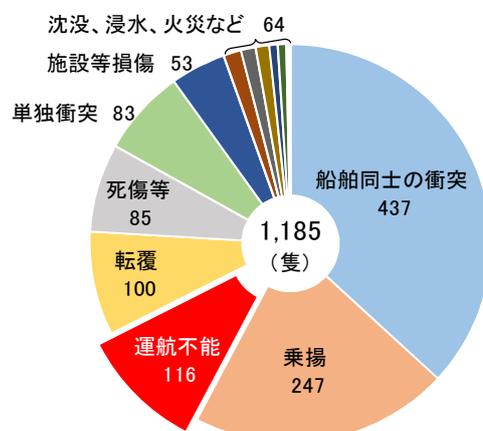


図2 事故等種類別隻数

※1 今回ダイジェストの「プレジャーボート」には、船舶検査の必要がないミニボート、ゴムボート等は含んでいません。
 ※2 「船舶事故」とは、船舶の運用に関連した船舶等の損傷や人の死傷等を伴うものをいい、「船舶インシデント」とは、船舶事故の兆候をいい、今回のダイジェストで船舶事故と船舶インシデントを合わせて「事故等」といいます。